

## 平成21年度第8回（第15回）高洲・高浜地区学校適正配置地元代表協議会

### 「高浜地区分科会」議事要旨

1 日 時 平成22年2月15日（月） 午前10時～12時

2 場 所 高洲コミュニティセンター 講習室2

### 3 出席者

(1) 委 員 12人

＊欠席委員：大西委員、篠塚正則委員

(2) 事務局 古舘主幹、加茂主査、伊藤主査補

(3) 傍聴者 5人

### 4 報告及び議題

(1) 報告 保護者からの意見・要望について

(2) 議題1 高浜第二小学校と高浜第三小学校との統合に関する要望書（案）について

(3) 議題2 次回開催日時・場所について

### 5 会議資料

(1) 高浜第二小学校と高浜第三小学校との統合に関する要望書（案）

### 6 会議の概要

#### (1) 報告 保護者からの意見・要望について

高浜第二小学校と高浜第三小学校との統合場所の決定について、統一したお知らせをした際に、保護者から寄せられた意見・要望については、主に今後統合を進めるに当たっての意見であったため、議題1の中で適宜発表していただいた。

#### (2) 議題1 高浜第二小学校と高浜第三小学校との統合に関する要望書（案）について

要望書（案）の文言に以下のように加筆した上で、次回全体会を開催して決議することとした。 ※ゴシック体は加筆部分

・1の表題「1 高浜第二小学校と高浜第三小学校の統合に伴う事項」

・2の(2)「県へ教員の統合増置要望を行うとともに、統合に伴う非常勤職員・スクールカウンセラー及び（後略）」

#### (3) 議題2 次回開催日時・場所について

平成22年3月15日（月）に、高洲・高浜地区の全体会として高洲コミュニティセンターで開催することとした。

## 7 発言要旨

### (1) 会長挨拶

ご多用な中、お集まりいただき感謝したい。前回の協議で高浜第二小と高浜第三小との統合時期及び統合場所が決まった。本日は、教育長に提出する要望書（案）について、ご検討よろしく願います。

### (2) 協議

#### 報告 高浜第二小学校と高浜第三小学校との統合に係る保護者からの意見・要望について

<池田議長>

前回の協議会で、高浜第二小学校と高浜第三小学校との統合場所は現高浜第三小学校に決定した。このことについて統一したお知らせを事務局に作成いただき、保護者の皆様に配布したが、意見・要望等があれば報告をお願いしたい。

<松岡委員>

主に今後統合を進めるに当たっての意見であったので、議題1の中で発表したい。

#### 議題1 高浜第二小学校と高浜第三小学校との統合場所について

<池田議長>

それでは、議題（1）高浜第二小学校と高浜第三小学校との統合に関しての要望書（案）について協議したい。

これまでの協議内容をもとに、会長・副会長と相談のうえ、統合に関して教育委員会に要望する内容を「**要望書（案）**」として作成した。本日協議し、「高浜地区分科会」としての了承をいただいた後、次回「全体会」を開催して決議し、教育長に提出したい。

具体的には、篠塚会長から説明していただく。

「篠塚会長が要望書（案）を読みあげる。」

<池田議長>

この案について、事務局としてはいかがか。

<事務局>

要望書（案）にある「千葉市学校適正配置実施方針」で規定した「統合に伴う教育環境整備」については、別紙を用意したので参照いただきたい。1の（3）にある「現高浜第二小学校区の児童の中学校進学扱い」と「高浜6丁目の通学区域の変更」については、自治会等の意向を尊重したものであると考える。

<多田委員>

事前に送付いただいた要望書（案）を拝見したが、どうもしっくりこないのと考えてみた。「統合」は、この協議会の中で合意されたことは間違いないが、市の実施方針に基づき協議したものであり、我々が進んでお願いしたことではない。したがって、「統合する」というのは、この協議会での協議報告とした方が適切であろう。1の（1）と（2）については報告事項であり、1の（3）以降が要望する内容ではないのか。

<松岡委員>

表現の仕方はあるが、要望書（案）としてはこれでよいと思う。

私が気になっているのは、統合に伴う通学区域の取扱いについての保護者への周知である。「現高浜第二小学校は高浜中学校区となるが、磯辺第二中学校または磯辺地区の統合中学校に進学も選択できること」を、統合後も周知してほしい。少なくとも、統合初年度（平成24年度）にはぜひ行ってほしいと思う。高浜6丁目の通学区域変更についても同様である。

また、通級指導教室の新たな設置についてだが、現在高浜第二小には情緒の通級指導教室が設置されているが、言葉や聞こえの通級指導教室も設置してもらえるのか。なお、設置の際には、担当する教員はきちんと配置されるのかを知りたい。

なお、昨日も中高浜公園で不審者が出没したという情報があった。子どもたちの通学等の安全の確保も心配な案件である。

<事務局>

統合に伴い通学区域の取扱いの周知については、工夫して行いたい。

通級指導教室については、市民のニーズとともに市全体のバランスを考慮して設置している。情緒の分野の拠点となる通級指導教室が現在高浜第二小にあるので、これは統合校にも引き続き設置したい。他の分野については、市全体を見据えた検討になるだろう。なお、特別支援学級も通級指導教室も担当する教員は必ず配置される。

通学等の安全確保については、統合準備会の中で具体的なことを協議し、通学路の指定や安全確保の方策を検討することになる。

<池田議長>

先ほどの多田委員の意見（2ページ）についてはいかがか。

<多田委員>

統合の要望書というのがどうもしっくりこない。要望とは、「統合に伴いこのように環境を整備してほしい」ということではないかということである。

話が飛んでしまうが、統合に伴う教員加配については、常勤教員を配置することを市として県に要請してほしい。10月の高浜地区分科会では、市として要望すると発言している。11月の分科会では、統合が決定後県に働きかけると発言している。これは盛り込んでほしい。

<事務局>

これは、千葉市教育委員会に対しての要望書なので、市として確実に行えることを念頭に置いた要望だと捉えている。統合に伴う常勤の教員の配置は、県が所管するものなのでここでは触れていないのではないか。市としては、当然、県に要望すべきであると考えている。

<多田委員>

この要望書は将来も残るが、我々委員は変わっていく。後世になれば、県への働きかけを要望書に盛り込まなかった経緯もあいまいになるだろう。そういった要望もあったということを残してほしい。

<事務局>

それでは、「**県へ教員の統合増置要望を行うとともに、**」という文言を加筆してはどうか。

<池田議長>

今の案についてはどうか。

「一同、了解。」

<本間委員>

先程、話題にあった通学路の整備について触れなくてよいか。

<多田委員>

中高浜公園周辺の整備と高浜第二小前の道路の信号機の設置はぜひお願いしたい。

<事務局>

もちろん子どもたちの安全を第一に考えており、統合に伴う環境整備として実施方針でも明記している。また、適切な通学路の指定や公園周辺の環境整備については、現場の先生方からも助言してもらいながら統合準備会で検討すべきことであると考えている。

<松岡委員>

街灯の設置はどのような手続きとなっているのか。学校の周りでも暗い所がある。

<池田議長>

先程の中高浜公園の整備は、公園管理課に要望することになるだろう。街灯については、自治会が管理費を負担している。したがって、設置等については自治会との協議も必要だろう。

<多田委員>

中高浜公園は、メインの通学路になると思うので、自治会等に任せるのではなく、教育委員会の責任で整備してほしい。

<篠塚会長>

街灯については、地区連からの要望で設置したところもある。なお、信号機を設置することも必要だが、信号機同士が近いと、互いの系列次第では危険を伴うこともあると聞いている。

<池田議長>

もし、中高浜公園前の横断歩道が通学路となり、信号機がどうしても必要だとなると、郵便局前にある信号機を移設することになるのではないか。

話を戻すが、多田委員の意見（2ページ）についてはいかがか。

<伊藤委員>

多田委員が言いたいことは、「統合については、自分たちから提案したものではない」ということだろう。

<松岡委員>

この形で要望書としてはよいと思う。高浜第二小の地域や保護者には、やむを得ず統合に賛同したという意識もあると思うが、この中に報告事項等として入れると要望書の趣旨がずれてしまう恐れがある。

<大和委員>

要望書の前文にもあるが、十数回も協議した結果としての要望書なので、このままでもよいのではないか。

<多田委員>

統合については、協議会の中で合意されたことなので問題はないし、報告となっても統合が反故になることはないだろう。それこそ、この協議会は何だったのかということになる。しかし、統合については市から提示されたものであるので、「統合の決定」と「統合にあたっての要望」とは分けておいた方がよいという考えである。

<伊藤委員>

「統合」は、地域としての要望だったのかといわれても困るということか。

<松岡委員>

統合を要望したかどうかは別として、統合の時期と場所については協議会で協議し、要望したことだと思うので、私はこれで問題ないと思う。地域の方が統合を積極的に望んでいないことは承知しているが、協議会の状況や経緯等を知らない方からすると、シンプルな方がわかりやすいのではないか。

<多田委員>

内容については、全く問題ない。文書として残るので、後々、地元の要望として統合したのか、市の方針に基づいて協議し統合したのかがわかるようにしておきたい。また、協議会として、議論の末、統合にあたっての要望をまとめたという形をしっかりと残しておきたい。

<事務局>

今の協議からすると、1の表題を「高浜第二小学校と高浜第三小学校の統合に伴う事項」としてはどうか。先ほどの発言にもあったように、統合の時期と統合校の位置についても、協議会の要望事項だと言えるのではないか。表題を変えれば、多田委員の意向にも沿うと考えるがいかか。

<池田議長>

それでいかがか。

「一同、了承。」

<池田議長>

他になければ、この「要望書（案）」については、「高浜地区分科会」として了承をいただいたものとして、よろしいか。

「一同、了承。」

<池田議長>

今回は全体会を開催し、本要望書を諮って決議したい。

なお、高浜第二小学校の跡地利用については、高浜地区の関係諸団体に要望を吸い上げる時間を取り、本協議会において別途「高浜二小学校跡地利用の要望書（案）」として取りまとめている。

ちなみに高洲第二小学校の跡施設活用については、高洲地区の関係諸団体に要望を取りまとめているところであり、その内容を、今回の全体会で「高洲第二小学校跡施設活用の要望書（案）」として提案する予定である。

他の件で何かあるか。

<多田委員>

前回も確認したが、耐震の判断基準は0.6なのか。建築関係の方からは、0.7という判断基準もあると聞いた。法律の改正があったのではないか。高浜第二小には0.66という校舎があるが、耐震は大丈夫なのか確認してほしい。

<事務局>

了解した。

<松岡委員>

統合校の施設改修についての要望はどのように吸い上げられるのか。

<事務局>

統合校の施設改修については、現場の責任者である学校長と学校施設課が協議する。また、統合準備会での協議も反映されると考える。

<松岡委員>

高浜第二小の保護者からは、様々な要望が出ているので、校長先生に伝えておきたい。

<本間委員>

この協議会の見通しについてはいかがか。

<事務局>

次回の高洲・高浜地区地元代表協議会全体会で、本日協議した「高浜第二小学校と高浜第三小学校との統合に関しての要望書（案）」、及び高洲地区でまとめた「高洲第二小学校の跡施設活用の要望書（案）」について協議する。したがって、協議の案件として残っているのは、「高浜第二小学校の跡施設活用」についてである。来年度も協議会は行うが、今年度ほど回数は多くないだろう。委員については、それぞれの組織の新年度の役職の方をお願いすることになる。

なお、統合新設校の具体的な学校づくりについては、統合準備会で協議していく。統合準備会は、地域の代表者と保護者の代表者（保護者組織の会長と副会長）、そして学校の代表者と教育委員会の関係課の職員が参加する。先ほど話題にあった施設改修への要望等は、この中でも出していただきたい。

## 議題2 次回開催日時・場所について

<池田議長>

今回は、高洲・高浜地区の全体会として開催し、「高浜第二小学校と高浜第三小学校との統合に関しての要望書（案）」と「高洲第二小学校の跡施設活用の要望書（案）」について、協議したい。

3月15日（月）としたいが、いかがか。

「異議なし。」

<池田議長>

それでは、今回は、高洲・高浜地区の全体会を3月15日（月）に開催する。場所は高洲コミュニティセンター講習室2とするので、ご出席をよろしくお願いしたい。なお、開催日については各組織の方にもお知らせいただきたい。この会は傍聴が可能なので、よろしくお願いする。他になければこれで議事を終了したい。

## (3) 連絡

- ・議事要旨はなるべく早く作成し、これまで通り委員の確認を経た後、ホームページ等で公開する。

## (4) 閉会

<篠塚会長>

今回は、全体会である。万障お繰り合わせのうえ、ご出席をお願いしたい。本日も真摯な協議ありがとうございました。